土地使用承諾書

令和　年　月　日

自治会から申し出がありました下記土地について、　　　自治会が無償で防犯カメラを設置することを承諾いたします。

１　土地の表示について

　　流山市

２　土地の使用期間

当該防犯カメラが存続する期間とする。

３　その他

（１） 土地の所有権を移転する場合は、その譲受人に対して、同一条件で承諾内容を継承すること。

（２） 防犯カメラの移設又は撤去を文書により要求した時は、　　　　自治会の責任において対応すること。

（宛先）

自治会会長

所有者　住所　流山市

氏名